

会 議 録

会 議 名	平成27年度第2回東松山市いじめ問題対策連絡協議会					
開 催 日 時	平成28年2月10日（水）			開 会	15時30分	
				閉 会	16時30分	
開 催 場 所	東松山市総合会館 3階 第2会議室					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 自己紹介 4 協議 （1）本市のいじめの現状について （2）いじめ問題等に係る各関係機関の取組について （3）その他 5 その他 6 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数		0人	
委員出欠状況	会 長	江口 勝浩	欠席	委 員	大谷 一義	出席
	委 員	鈴木 仁美	出席	委 員	溝上 毅彦	出席
	委 員	新 阿弥	出席	委 員	金子 ヨリ子	出席
	委 員	松井 明彦	出席	委 員	持田 奈穂子（代理）	出席
	委 員	神長 幸男	出席	委 員 （会長職務代理）	新井 義信	出席
	委 員	岡村 利之	出席	委 員	吉澤 由香	出席
	委 員	宮林 薫	出席			
事 務 局	教育長 中村 幸一			教育部次長 関根 廣紀		
	学校教育課長 塩原 憲孝			学校教育課副主幹 木村 博幸		
	学校教育課主任 小見 慶治					

次第	顛末
1 開会	事務局：学校教育課 塩原課長
2 あいさつ	中村教育長
3 自己紹介	各委員及び事務局が順次自己紹介
<p data-bbox="159 571 375 705">(1) 本市のいじめの現状について</p> <p data-bbox="159 896 375 1086">(2) いじめ問題等に係る各関係機関の取組について</p>	<p data-bbox="422 369 694 403">(新井会長職務代理)</p> <ul data-bbox="422 414 1444 504" style="list-style-type: none"> ・今回の会議に係る会議録の確認を行う委員として、金子ヨリ子委員及び松井明彦委員を指名。 <p data-bbox="422 571 758 604">(事務局より資料の説明)</p> <ul data-bbox="422 627 1444 716" style="list-style-type: none"> ・平成27年度の2学期までに認知されたいじめの件数は、小学校27件、中学校17件であり、いずれも現時点では解消されている。 <p data-bbox="454 784 726 817">〈意見・質疑等なし〉</p> <p data-bbox="422 896 885 929">(小・中学校の取組について報告)</p> <p data-bbox="406 952 1444 1512">溝上委員 小規模校である白山中学校は、全ての生徒が1日に必ず1回は教員に声をかけられる環境にあり、教員が個々の生徒を認め、個々の生徒が安心して学校生活を送ることができるような指導体制を取ることで、いじめの発生を防止している。なお、桜山小学校と進めている小中連携教育の取組では、中学生が小学生と一緒に活動し、小学生の面倒を見る中で、責任感ややりがいを持ち、今までと違った意識で行事に取り組んでいる様子が見受けられる。生徒会活動をはじめ、個々の生徒が学校生活の中で活躍の場を見つけて活動していることもあり、毎月の月末に実施している学校生活アンケートでは、「学校生活が楽しい」、「いじめは受けていない」という回答が概ね100%である。</p> <p data-bbox="406 1534 1444 2094">大谷委員 松山第一小学校では、いじめの未然防止のため、学校の教育活動全体を通じ、子供の豊かな情操を育て、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うための取組を推進している。取組の内容としては、各学年から2人くらいずつ集まった12人程度のグループが年間を通じて様々な取組を行う「縦割り活動」を推進しており、上級生は下級生の手本となりながら責任感を身に付け、その姿を下級生が受け継いでいくといった効果が得られている。異年齢間の交流としては、幼稚園、保育園、中学校、高校、大学と連携した活動も充実させている。また、道徳の授業を年1回以上は保護者に公開しており、道徳心やいじめについて家庭と連携しながら考える機会としている。</p>

<p>(3) その他</p>	<p>〈意見・報告など〉</p> <p>宮林委員 主任児童委員は14人しかおりませんので、現場にあたるのは民生委員・児童委員ということになります。情報がなければ必要な見守りができないということもありますので、学校との連絡会議においては、「この子供を見守ってほしい」という情報を学校から出していただけるとよいと考えています。</p> <p>新委員 いじめや不登校は、親ではどうにもならない場合があるため、スクールソーシャルワーカーや民生委員・児童委員など、周りの方が関わりながら解決できるような連携が取れるとよいと思います。</p> <p>金子委員 いじめの早期発見のため、学校が実施している取組について、お聞かせください。</p> <p>大谷委員 学校では、アンケートを取る、担任が子供から聞くなど様々な取組をしております。しかしながら、学校で発見できない場合もあるため、保護者が子供の持ち物や服装、言動を見ること、また、地域の方が登下校時の子供の様子を見るなど、周囲の人たちが連携して見守っていくことが必要だと考えております。</p> <p>鈴木委員 新明小学校では、全学級で同じ日にアンケートを実施し、同日中に内容を確認のうえ、いじめの事案があれば、1週間以内に解消が図れるよう、組織で対応しています。</p> <p>溝上委員 生徒指導は全教員が行うということがまず前提であり、指導を行う教員の資質や人権意識を高めるための研修を行っている。いじめの早期発見のためには、生徒の表情や言動といった様子を観察することが重要であり、気付いたことがあれば該当学年の教員に伝えるなど、教員間で情報を共有している。大規模な中学校では、生徒一人一人の顔が見えにくくなるため、地域の方々、PTAなど、色々な角度から生徒の情報を得ることが早期発見につながると考えています。</p>
	<p>〈意見・報告など〉</p> <p>松井委員 いじめは現象だけではなく、それが起きる背景を把握して対応していくことが大切だと思います。小学校の取組の報告の中で、自分の存在と他人の存在を等しく認め合える素地を養うことを通じ、いじめを許さない土壌を作るというものがありましたが、まさにそのとおりだと思います。いじめをしてしまう側の家庭状況を見ると、子供と親の愛着関係がうまく形成されていないことから、子供が自分に対する自信を持たず、このため、他人</p>

	<p>との信頼関係を築くことができずにいじめをしてしまうということもあるのではないかと考えております。いじめの現象のみならず、その背景の問題も含めて対応していく場合には、教育現場だけではなく、家庭はもとより、地域や各団体がもつ情報をつなぎ合わせることで、背景の問題が把握されるということもあると思います。そのため、関係機関の連携は非常に大切だと考えておりますので、皆様がお持ちの情報で気になることがあり、児童相談所に判断を仰ぎたいということがあれば、遠慮なくご相談いただきたいと思います。</p> <p>岡村委員 東中学校では、関係機関の方に出席いただく連絡協議会を年2回開催しており、ケースごとに対応策を協議しています。近頃、保護者から相談を受けるのがLINEの問題でして、学校にはスマホは持ち込まない規定になっていますが、友人同士の些細な言動が引き金となって、仲間から外す、悪口を言うといった問題が増えてきている。学校では生徒向けに携帯のマナー教室を実施していますが、可能であれば、生徒と保護者の同席の場に講師に来ていただき、特にLINEに特化したマナー講習をPTAの行事としてやりたいと考えております。</p> <p>神長委員 法務局では、全ての小・中学生にSOSミニレターを配布し、悩みごとが書かれた手紙が法務局に届いた場合には、人権擁護委員や法務局職員が学校及び関係機関と連携し、悩みの解決に当たっています。事例としては、中学校3年生から受験を間近に控えての深刻な悩みが届いたため、該当する学校に出向き、学校に情報を提供したうえで、学校において注意深く観察し、何らかの兆候があれば迅速に対応することとし、結果、大事には至らなかったというものがあります。</p>
5 その他	<p>(事務局より連絡)</p> <p>・次回の会議開催は、平成28年7月頃を予定</p>
6 閉会	事務局：学校教育課 塩原課長
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>平成28年3月17日</p> <p>署名委員 <u>金子 ヨリ子</u></p> <p>署名委員 <u>松井 明彦</u></p>	